

(一社) 秋田県損害保険代理業協会 県南支部セミナー

お客様の安全と安心のために

改正道路交通法を考える

講師 横手警察署 交通課

交通指導兼交通規制係長 桐越 俊典 氏

令和元年 12 月 1 日施行の改正道路交通法について理解を深め、代理店がお客様の交通事故防止と交通安全の為にできることを一緒に考えましょう。

令和元年 12 月 9 日 (月) 受付開始 16:30 ~

横手プラザホテル 横手市駅前町 7-1

【一部 セミナー】 (参加無料) 17:00 ~ 18:30

- ①改正道路交通法について
- ②事故現場でのスムーズな事故対応に関する情報交換

【二部 懇親会】 18:30 ~ 20:30

※セミナーのみの参加も大歓迎です

参加登録は裏面を
ご確認ください

お問合せ先: (一社) 秋田県損害保険代理業協会 県南支部 事務局 清水
〒013-0064 横手市赤坂字館ノ下 100-1 カスガ保険内
TEL 0182-32-80001 FAX 0182-32-8007

秋田県代協県南支部セミナー参加回答書

12月9日の(一社)秋田県損害保険代理店協会 県南支部セミナーに

参加します

参加できません

いずれかを○で囲んでください

御社名

ご参加の場合、以下にもご記入をお願いします。

参加者氏名	役職	懇親会参加	備考
		参加 欠席	

※参加者が5名以上の場合はコピーしていただくか、またはコメント欄にご記入いただいても構いません

【コメント】

ご参加のご回答は令和元年11月30日までFAXにてご連絡下さい。

FAX 0182-32-8007 (カスガ保険 清水)